

- 1 開催日時 令和4年4月18日(月)午前10時から午前11時50分まで
- 2 開催場所 新城市役所会議室4-3
- 3 議 事 (1) 料金体系の基本的考え方、料金体系の検討
(2) 財政収支の検討
(3) 水道施設整備の概要

第3回水道料金等審議会議事録

事務局

定刻となりましたので、ただいまから第3回新城市水道料金等審議会を開催させていただきます。

本日は、事務局の職員といたしまして、上下水道部部長の櫻本、経営課長の小柳津と総務係長の贅、また整備課から整備課長の佐々木と副課長の山下、戸村の方が出席しております。

また会議録作成のため、録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに上下水道部部長の櫻本から一言挨拶を申し上げます。

部長

皆様、改めましてこんにちは。

本日お忙しい中、第3回新城市水道料金等審議会にご出席くださいますありがとうございます。

私は今ありました通り、上下水道部部長の櫻本と申します。

この4月1日の異動で、監査事務局の方から異動して参りました。

今後審議会の皆様にお世話になることになりましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまありましたように事務局の方も私の他にも異動がございまして、隣の経営課長の小柳津が昇進して課長となっております。

それから総務係長の贅が税務課から異動してきております。

そして整備課長の佐々木と副課長の山下、戸村に変わりはございません。

昨年から引き続きとなっております。

この新しい体制で事務局を行っていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は午前中この会場で皆様のご意見をいただきながら審議会を進めさせていただきますので、お昼を挟みまして午後は水道施設の見学、視察の方を予定しておりますので、天気がちょっと悪い中で、長時間にわたりますが、どうぞ1日よろしくお願いいたします。

事務局

会長から一言ご挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。

水道料金の改定について、皆さんの意見を聞きながら、分かりやすい会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

では議題に入りたいと思います。ここからの進行を会長にお願いいたします。

会長

それでは議題に入る前に、本日の議事録署名を、吉野さんと、熊谷さんをお願いします。議題1、料金体系の基本的な考え方についてと、料金体系の検討について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

説明させていただく前に、配布の資料の確認をさせていただければと思います。

まず初めに式次第が一番上にあるかと思っております。そのあとに水道料金等審議会の資料があるかと思っております。そのあとに上水道の投資・財政計画収支計画の1枚のものと、4枚綴りの下水道投資・財政計画があります。あと、水道施設の概要と質問事項の回答書になっております。最後に本日午後からの視察資料になっております。

資料の方ない方はいないですか。よろしいですかね。

それでは、料金改正の基本的な考え方についてと、料金体系の検討について、始めさせていただきます。

まず第3回水道料金等審議会の用紙をご覧ください。

2ページになりますね。

一般的に水道料金というのは、水道の使用水量の有無に関係なく、いつでも安全でおいしい水を供給できる体制を維持するため、固定的にかかる経費として負担してもらい基本料金と、使用した水量に応じて必要な経費を負担してもらい従量料金から構成される二部料金制を採用しております。

3ページですね。これら料金は、水道メーターの口径の違いによって設定する方法（口径別料金体系）と、水道の用途別に料金を設定する方法（用途別料金体系）があります。

口径別料金体系では、大きな口径のメーターを付けている利用者は、一度に多くの水を使うことが出来ることから、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担すべきであると考え、一般的に基本料金や従量料金を高く設定します。一方、用途別料金体系では、水道の用途を生活用や業務、営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって、基本料金や従量料金を変えるもので、一般的には生活用に配慮した体系となっております。

基本料金の料金体系対象となる経費については水道メーター設置費、検針徴収費等になりまして、従量料金については、動力、薬品等のお金の方に使っております。

次、4ページ目になります。これは、口径別別料金体系と用途別料金体系です。

基本となる料金体系を決定し、総括原価を性質ごとに区分、需要家費、固定費、変動費とした上で、個々のサービスの供給に基づく客観的な原価をもとに、政策的配慮に基づく料金体系の不明確性及び恣意性を極力排除して、各使用者群や使用水量へ配分する個別原価主義にすることで、水道料金を算定します。

5 ページ目です。これは総括原価の分解から料金体系の配賦の手順を示しております。需要家費は、メーター器や検針徴収費関係費等、水道の使用量とは関係なく、需要家である使用者の存在により発生する費用で、固定的な方法なものであり、準備料金へ配布します。

固定費は、施設維持管理費、減価償却費、支払利息等水道使用量とは関係なく、水道需要の存在に伴い固定的に発生する費用で、給水量をもとに、準備料金、水道料金へ配分します。

変動費は薬品費、動力費、水道の実使用、給水量の増減に伴い発生する費用で、水道の使用量に対して増減するものであることから、水量料金へ配分します。

固定費は、経費の性格上、全額を準備料金に配分すべきものと考えもありますが、定額部分が著しく高くなることから、固定費の相当分を水量料金に配分します。

そして準備料金は基本料金、水量料金が従量料金です。

6 ページですね。料金体系が抱える課題です。

人口減少社会において、水需要は減少し、料金収入の増加は見込めない状況の中、老朽化していく水道施設の更新対応等、費用の増加が見込まれるため、将来を見据えた計画的な更新事業の展開などにより、急激な料金高騰を招かない方策が必要です。

またその一方で、事業運営の実情に合い相応しくない安価な料金設定は収支バランスを欠き、事業破綻状態を招くことが想定されます。

中長期的な見通しに立った事業計画及び財政計画を策定し、現役世代と将来世代負担の公平性を視野に、幅広い観点から適正な料金制度を検討していくことが必要です。

7 ページです。料金改訂案の検討手順です。

料金検討手順としましては、財政計画の策定をして、水需要の予測をし、そこから財政シミュレーションしつつ、料金水準の算定を行って料金体系の設定、料金表の確定の手順で検討を行っていきます。

8 ページです。これは投資財政計画のあり方です。

人口減少に伴い給水収益も減少する中で、高度経済成長期に整備された水道施設が更新時期を迎えつつあることに加えて、安全安心な水道水を供給するために、耐震化を進める費用が増加するなど、事業環境は厳しさを増しております。

こうした状況で、将来に渡って持続的な事業を運営するため、各水道事業の実情に応じた中長期的な視野に立った投資財政計画を策定し、経営基盤を強化することが重要となります。

なお財政計画は将来を見据えた投資計画と相互に関連したものとし、均衡した形で策定されるものとされております。

9 ページですね。この表は旧簡易水道の水道料金の推移です。1ヶ月の料金で消

費税は含んでいません。

左側の表は、鳳来地区の料金表で、水道使用水量が10立米までが定額の基本料金と10立米を超える使用水量に、1立米当たりの単価を掛けた従量料金を足した二部料金制で、メーター口径別使用料を徴収していました。

地区によって、料金は異なっていましたが、平成15年4月1日に同一料金に統一されました。

右側の表は、作手地区の料金表で、用途別の基本料金と用途別の基本使用量を超える使用水量に1立米当たりの単価を掛けた従量料金を足した二部料金制で、メーター口径別使用料も徴収しておりました。

10ページになりますね。この表は鳳来、作手地区の旧簡易水道、全地区の料金表で、平成21年4月1日に料金が統一されました。消費税を含む、1ヶ月の料金表です。

基本料金は、水道使用水量が10立米までが定額のメーター口径別の基本料金と10立米を超える使用水量に1立米当たりの単価を掛けた従量料金を足した二部料金制で、メーター口径別使用料は廃止されました。

11ページですね。この表は新城地区の上水道の水道料金の推移です。消費税を含まない1ヶ月の状況です。

昭和49年3月31日までは、用途別基本料金と従量料金の二部料金制を採用していました。

昭和49年4月1日の料金改定では、現在採用している口径別基本料金と使用水量に応じた1立米あたりの単価を掛けた従量料金を足す二部料金制に改定されました。

平成29年4月1日に旧簡易水道を上水道に統合し、市内全域が同一料金とされました。

12ページですね。この表は現在の水道料金表で、前回の水道料金等審議会の答申を受けて、令和2年4月1日に料金改定を行いました。消費税を含んでおります。

加入金は新規加入時に必要な口径別加入金です。

水道料金は口径別基本料金と使用水量に応じた単価と使用水量を掛けた金額を足す料金制となっております。

説明の方は以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、何か意見がありましたら発言してください。やはり前回で水道ビジョンや施設などの話をして、今回は、水道料金の話になり狭義的な話になった。ご意見や質問があればお願いします。

委員

5ページの、固定費についていいですか。統括原価は需要家費、固定費、変動費に分かれており、需要家費と変動費については、それぞれ基本料金と従量料金に分

かれており、それはいいのですが、真ん中の固定費が両方に分配されています。この分配の割合っておかしいけども、その辺は何かこの水道事業の基本的な考え方はありますか。

事務局

まず全国的な話からさせていただきますと、全国的な話でもその基準として何割を固定費、何割は変動費にきなさいというようなきちんとした根拠はなく、それぞれの事業体の経営状況などから、適切な割合を設定きなさいというぐらいの規定しかありません。

また、新城市についてもその料金改定により、経営状況も変動することから、この割合をどれぐらいの基準にしましょうというような明確な設定をすることが出来ないという状況です。全て一般固定費に計上して、その都度どのぐらいの割合で調整しましょうというような話になってくることとされますので、委員さんの質問に対する回答としては、今のところ明確な基準のようなものはないというようなところが実情です。

委員

その場合に、最終的な答申として、この審議会で料金設定はいかがですかと出すと思うんですけども、今の説明でこの委員たちで出しえますか。私は出せませんよ。その時に、事務局にかなり依存するしかない。そうしますと、事務局の方で、本来このぐらいの料金はいただきたいというようなものが、多分経営上成り立つものがあるのではかなって思うんですよ。これは私の勝手な想像ですけども、この料金っていうのはもうすごく高額なものになるのではないかなあという気がします。とても市民の方にこれだけの料金負担を求めるということは、出来ないのではないか。そうなった時にどの程度だったら市民の方々に受容していただけるのかなという線を、最終的には決めるのかなという気がしますので、その辺で本来どうだっというところをお示しいただかないと、多分この審議会の議論って進まないよっていう気がするのですが、いかがでしょうか。

会長

事務局がなかなか答えにくいだらうと思う。実際に今これだけ本当はかかるのですよ。だけど、今は市の方で固定しますよ。ただそれを明確に一遍出してみる。

委員

見当がつかないですよ。我々としては。今の説明や後にある収支計画を見ると、特に収益的収支は、ずっとマイナスが続きますね。これ令和14年まで計上されていますが、最後の方は、累積赤字が始まりますので、企業経営と単年度赤字はまだ何とか凌げる気がします。ただ赤字が累積し、それを解消するのは、とてもエライことだと思います。

でも、市民病院の累積赤字があります。今どうなっているかわかりませんが、

ものすごく解消はエライですね、そうすると、一般の税をかなり入れなければいけないというような形になると思いますので、そういうことが想定されるのであれば、それを防ぐためにどうなのかというような議論は必ず必要になってきますし、最終的には、市長が判断をして、議会へ料金改定条例をかけて、議会の承認を経て成立するというような形になると思われまますので、市長が判断する材料をお示しする必要があります。この辺の説明ができるような、資料が欲しい気がします。

事務局

一点確認ですけど、今の事務局の説明や委員さんの意見もありましたが、水道事業と下水道事業というのが固定的な経費が多くを占めますので、総括原価主義に基づいて計算しますとやはり基本料金が大幅な値上げになってしまいますので、安定的な経営をするには、これぐらいの増収が必要という額を出しつつ、どれぐらいまでなら改定できるのではないかとというような検討をさせていただくというような格好で、よろしいでしょうか。

委員

そうですね。

会長

どれだけお金が必要かという観点でしっかりと明示して、それに基づいて話をした方がわかりやすい。自分の意見だけど、皆さんも新城市の水道料金とはどのようなものかを大体把握してもらおう。

新城市の場合は、今これをやらないといけないのが皆さんはわからない。すごく費用がかかるけど、何とか市が補填している。

だけど、将来方向的に考えると、今の提案をしていたとしても、倒れてしまうのではないかと危惧されます。それをちょっと皆さんでわかりやすくすることで、意見をまとめたいものですから。

委員

2回参加させていただいて、私の勝手な印象ですけど、この水道料金を審議会って、料金値上げが仕方ないよねっていう着地に向かうための、手続きというか、そういう結論以外に、今のところ動いていないかなって感じた。一つ聞きたいのは、使用料の見込みっていう話をしていますが、コロナが散々騒ぎ立てて、税金ジャバジャバ使って、景気も落ち込んでいる、燃料費も上がっている、物価も上がっている。

人口統計をとった中で、過去最大の減り幅で、何で減ったのかわかりませんが、統計をとり始めたら、人口が減っている。実際にこうやって、水道料金が上がる。うちの区では、公民館を建て直したいからって、区費まで上がる。

私が組長だったので、話してきましたけど、仕方ないよねっていう、お金を払うことでみんなが納得するのか、或いは知恵を絞って、安くできる方法、或いは、赤

字にならない方法を考えるのかということも明確に決めなくてはいけなくて、水道行政だけで黒字にすることが目的なのか、或いは新城市民の生活がより豊かになるために、どういうふうな料金にするのかということを決めるのか、会議がはっきりしないことには、結局、水道事業を水道料金だけで賄おうってということになったら、値上げ以外にないってというのはもう前回見学に行った中で、いやというほどわかかってきたのですね。

そういう中で、別の方法で水道料金の事業に使えるお金を、原資を得るにはどうしたらいいのだろうかということを考えてか、或いはそういうことに対して、ムーブメントを、ここの会議を起点として、起こすことができたなら、役所の方たちは、限られた手段しかない中で、最適な案を出しているところまでして、決して手を抜いてなくて楽な方法でしようという話じゃなくって、最善を尽くされているように僕は信じている。そういう中で、こういう選択肢があれば、水道行政もちょっと上手く行くのではないってということも、その選択肢を僕みたいな素人が言うだけ言って、それが少しでも聞き取ってもらえればいいかなっていうふうに思います。ただ単に、これだけお金がかかって赤字だから値上げ仕方ないよねっていう会議になるのであれば、正直僕は参加しても、結局言ったところで、値上げなのでしょうって話になっちゃうので、そこのスタンスだけ、別のところから原資を引っ張ろうとか、他の手段はないかっていう話ができるのだったら有意義な会議にはなると思います。

どうしてもその縛り、平等な料金とか、或いは、水道行政のお金は水道行政で賄うだけの縛りの中でやるのであれば、あんまり話し合うこと自体がないので、もし別の手段っていうことであれば、いろいろ3ヶ月考えて、このような方法はどうですかっていう準備しているので、この会議のスタンスをお聞かせいただければなという風に思います。

会長

前回のコンパクトシティとかいろんな提案をされて、今回の話で知恵を絞るというふうに言われました。知恵を絞るのは大切で、今後将来を見据えてどういう方向でやっていくか。

だけど今、現実にこれだけお金がかかるってということ自体と、これだけの施設があることを皆さんしっかりと把握されてない。だから、前回の時にみんなで南部エリアだけ施設を見てみました。

今日は北部で山手の方になります。実際はこれだけの新城市内に施設があって、これをどういうふうにしたら、市民全体が今言われるように、安全な方向に持っていけば一番いいが、知恵を絞る中である程度ここまではサービスできませんという風に切っちゃう方法を打ち出せば、それが新しい知恵ですよ。

委員

行政の公的サービスなので、平等じゃなくて公平な料金体系にならないかという要望があります。

もう一つは、極端な話で人口が少ない中で、高い設備を維持すれば、当然高い負担をしてもらわなきゃならないっていうのは仕方がないので、平等じゃなくて公平な料金体系にならないかなっていうことに関しては一つの目標としてあります。

もう一つは、今の水道料金制度で、人口が減っていますよね。物価も上がるとなれば当然水道料金も収支がどんどん落ちてくために見えている中で、水道サービス維持するためには、水道料金以外のところからお金を引っ張ってくる以外はないって実はわかっているのではないかなと思うわけですよ。

ちょっと極端な話僕岡崎に住んでいる時がありましたけど、水道料金は3分の1ぐらいでしたよ。3倍のお金を払って、同じ水を得た市民が豊かになりますかって話です。そしたら貧しくなりますよね。貧しい人たちが、水道料金が高いから、みんな使わなくなるから、さらに、水道料金上げますってもっと上げたらどんどん貧しくなって、最終的には水道も引けないよっていうところまで、いつか行くのではないですかっていう話です。

例えば、新城駅にエレベーターをつけることを今市役所でやっていますよね。あれって、何の活動から始まったのか。それなら水道行政を支えるために、みんなから寄付募ったら駄目なのですかって話ですよ。

或いは、今一生懸命、外国にお金を払いますけど、新城市民でもムーブメントを起こして署名活動をして、国に何か援助を申し出られないかとか、或いは観光地ありますね。新城市は観光がすごい僕は得意だと思っていて、新城ラリーにしても、ツールド新城にしても、或いは、作手の道の駅に来た人達から、募金してもらえばいいのではないかな。また、それをただ単に受けるのではなくて、例えば水道基金みたいなものを作って、その利息を水道料金に充てようとか、どのぐらいあまり必要かわかんないですよ。

でもそうなれば、子供や孫世代にお金残すことができるのではないですか。

なので、それがここでは決められなくても、そういうアイデアを出して少しでも楽にしてこうよということなら、わざわざ僕みたいな素人が来る価値があるけども、かかるから仕方ないよねっていうだけなら、本当にそうですねとしか言いようがないので、そういう話ができただけかな。

委員

ちょっと視点が変わっていて、すごく斬新的だし、単純に上げるのではなくて、もっと他のもので補って見直しましょうって非常にいい提案だと思います。

そうした時に、審議会自体は、前回の答申を受けて、見直しの時期に来ているので開催をしている認識がある。

時間軸で過去に話された内容自体が、市長に答申して、議会で審議されて予算に反映されるとか、いろいろそういう形になっていくと思いますが、例えば値上げをすとしたときに、自分達の予算に反映させないといけない内容であれば、それに沿った時間軸が必要ですし、この答申の結論をいつまでに行うのか。

事務局

そうですね。令和5年4月1日改定を予定すると、周知期間等を考えますと9月議会に条例改正をする必要があると考えておりました、そこから遡っていくと、ものすごくタイトなスケジュールになってしまうのですが、7月には答申をいただかないと、その条例改正にスケジュール的に間に合わないかなというようなところは考えています。

答申の内容にもよってはありますが、令和5年4月1日改定は、とりあえず見送りにして、もう1年後の令和6年4月までには、改定を行う必要があるのではないかなというような、ちょっとざっくりした内容になってしまうのですが、というような、答申をいただけるのであれば令和6年4月1日改定に向けて、予算化と事務を進めていくことは出来るのかなとは思っています。

委員

1年延長することで収支は悪化するが、その状況下でも水道事業は大丈夫か。

事務局

単年1年間は改定できないけれどもその次の年には改定ができるという判断であれば、1年間に限っては、大分収支は凹むことにはなりますが、いけるものと思われれます。

会長

例えば値上げをする、しないということをここで決めるのとプラス広報活動を行います、こういう条件付という形でやるのが市の方に答申ができます。

だから知恵を絞ってこのようにしたらどうですか。

実際、これから説明していただく財政状況等も踏まえてですね、いろいろ考えていきましょう。知恵を絞ることは大事な事なので、いろんな方向転換を図りながら方法を考えていきましょう。

次に議題2財政収支の検討について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

財政収支の検討について説明させていただきます。

左に収益的収支というものを書いてあります。

この表は令和14年度までの収支計画になります。

公営企業会計については、日々の営業活動に必要な経費を収益的収支、施設の改良が必要な経費を資本的収支に分けて経理することとなっております。

まず収益的収支については、1事業年度の企業経営かつ伴って発生する全ての収益と費用を表します。わかりやすくいうと水道料金の維持管理に使うお金をイメージしていただくと良いかと思えます。

収益的収入とありますが、これが水道事業における収入つまり料金収入、収益的支出が維持管理するための支出になります。

その収入と支出を引いた残り分のところが、経常損益という形で、ここはいわゆる

る普通の会社でいきますとここが利益っていう形になります。

見ていただくと、令和3年度は2,700万円ほどの利益が出ており、令和4年度では6,200万円ほど利益が出ています。

しかし令和5年度になると、△782万円という形でマイナスに振れております。この理由としまして、他会計補助金というものがありません。

他会計補助金というものが、収益的収支の中の、他会計補助金というところで、ここは令和3年、令和4年ですか、令和5年にかけて、すごく減っています。この原因となるのが令和4年度に基準外繰入金で4,100万円ある中で、令和5年からゼロになっております。

この基準内繰入金は一般会計の中で、認められている繰入金、一般会計から、これらの経費があるよってということで認められているものを、基準内繰入金で、基準外繰入金は一般会計から、繰出基準に基づかない繰入金です。

それが令和4年までは認められていますが、それがなくなることによって悪化している。

令和5年度以降の収支を見ていただくと、そこを平均すると赤字、経常損益の方がずっと赤字に振れているという形です。支出の方は収入に対して多いという状態が、令和14年度までは続き、今後も続くことが予想されます。

資本的収支というものは、先ほど説明した収益的収支が現在のために使うお金に対して、資本的収支とは、将来使うためのお金つまり水道施設の建設のために使うお金としてイメージしていただくとわかりやすいかと思っておりますので、資本的収支とは水道施設の改良等にかかる費用と、その財源を示しているものになっております。

令和5年度から赤字体質から脱却できずに、ずっと収支が悪化することによって、いわゆる内部留保つまり資本金が減っていくので、何か大きな大規模災害等があった場合に、使えるお金が減って対応できなくなることが、この収支表から予想されております。

それがまず水道事業の説明になりまして、次がこの下水道事業ですね。

下水道事業を一番上が3事業合計ということで、公共下水道事業と農業集落排水事業、地域下水道事業、この三つをまとめたものが一番上になっております。

一番上のものだけを説明させていただきます。

こちらとさっきの水道事業と同じように、収益的収支というものが、下水道事業の収入と支出を示したものになります。

ただこちらの方も、資本的収支、収益的収支の方については、下水道事業における収入、収益的支出については下水道事業における支出になっております。

こちらの方も、下水道事業における維持管理の方が、収益的収支で、資本的収支が将来的に使うお金というふうなイメージとしていただければわかるかと思っております。

こちらの方も下水道事業についてはですね、先ほど説明した水道事業同様に他会計補助金というところですかね。基準外繰入金があることにより成り立っているのが現状です。

下水道事業としては、収支については、利益が出ていますが、この繰入金がない

と下水道事業も立ち行かないのが現状になっております。

これが合計ですから下の方を見ていただくと公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業も同じような見方をしていただければ、一般会計からのお金によって維持されております。説明は以上です。

会長

説明が終わりました。

一般会計が何で終わっちゃうのだろうとか簡単な疑問があると思うけど、一般会計を終わったら、これで赤字になってしまう。

だけど、何で一般会計が補助するのをやめたらよくないから続けたらろうという意見もあると思うのですが。一般会計について分かりやすく説明してください。

事務局

一般会計からの基準外の繰り入れについてですが、本来、公営企業である水道事業につきましては、主に水道料金になるのですが、その水道事業としての収入だけで事業を運営していかなければならないということで、水道法の方で規定されています。

ですが、今この基準外繰り入れを受けているということは、平成29年度に、簡易水道事業と上水道事業が統合しまして、本来であれば独立採算するために、統合した際に、料金改定するべきだったのですが、必要なものをすべて料金収入で得ようとする、かなり大幅な料金改定になってしまうというところでした、一般会計と協議をしまして、令和5年度から独立採算を目指して、それまでの間は一般会計から、基準外の繰り入れをするということで、平成29年度の大幅な料金改定は回避したところです。

令和2年度から、基準外の繰入金金を約1億3000万円削減しましてさらに最終年度、令和4年度につきましては、約1億1000万円の基準外繰入金を削減して、独立採算での経営を目指すとしたところから、まず、令和2年度に、必要な料金改定を行いまして、その際の審議会の答申で、1度に基準外の繰り入れ分を料金に転嫁するのは、負担が大き過ぎるということで、令和2年度は必要最低限の改定に留めまして、3年後の令和5年分の改定に向けて、もう一度審議会で審議しなさいというような答申をいただいております。

会長

今の質問は、令和4年度までは一般会計から入ってくるので、今のところですよとの答えです。

一般会計や企業会計の話なので、皆さんの頭の中に入っていないので、それを踏まえてお答えしていただけるとありがたい。

事務局

それから今の基準外の繰入で1点、参考ですけど、令和元年度までは、当初決め

られた通りの基準外繰り入れを一般会計からいただいていたのですが、一般会計の財源がかなり厳しいというようなところで、令和3年度の予算編成の際に、上下水道事業に対して、大体3,000万から4,000万円ぐらいの基準外の繰り入れ削減できないかというような相談がありまして、協議の結果、本来もらうはずだった基準外から約2,000万円繰入を削減しているような状況もありまして、一般会計の方もかなり財政状況が厳しいというようなところはあります。

会長

皆さん質問はありますか

委員。

正直、意味が全くわかりません。

分かる人は分かるかもしれませんが、これが例えば令和3年度、営業収益が9億8,281万4,000円ということでしょう。

実際は、今年はこんな感じで、来年度この頃にはこうなる。

これに対して、これがこうだからこういうなっちゃうよっていうふうに、ちょっと、そこら辺を資料作られているので、私は話されていると思うのだけど、自分ちよっと分からない、皆さんわかりますか。

会長

分からないことは分からないと言ってください。

分かったような雰囲気で行くとまずいので。

委員

上下水道と下水道事業全体3事業の説明をしてもらったけど、その内容理解できなかった。ここの例えば令和3年度の9億8,000万円。下水道3事業、3億9,700万円。

これは、上下水道の3事業が何と、何と、何か。

わかる人は、わかると思うがわからない。

事務局

わかりにくくて申しわけなかったです。

まずこの1枚のものにつきましては上水道事業、水道事業全体の収支計画になりまして、こちらホッチキス留めにつきましては、下水道事業の収支計画で、下水道事業が、公共下水道、地域下水道、農業集落排水事業と三つの事業がありますので、それぞれ三つの個々の収支計画が後ろの3枚でその3つをまとめたものが一番上の3事業合計というような表現になっております。

会長

上水道と下水道があり、下水道は公共下水、集落排水、地域下水の3つあり、合計4つある。その前提がある上で説明しないと分からないと思うのです。

今回の説明にはその前提から分からないですよ。分かりやすい説明をお願いします。

委員

この下水道事業の3事業についてはわかりました。
水道と下水道は別の会社ということでよろしいでしょうか。

事務局

全く別の会社です。事業自体が全く別の事業体になっております。

会長

水道料金と下水道料金をそれぞれに料金改定を検討する。いろいろ検討して進めましょうという考え方です。

事務局

そうなっております。今現在全く別々の料金設定で、料金をお支払していただいておりますので、料金改定の必要性を含めて、ご審議いただきたいというところがあります。

会長

水道料金等なので水道料金だけでなく、下水道料金の改定も含まれます。簡易水道と上水道が一体になって、一つの上水道になった。新城市の下水道には公共下水道、農業集落排水事業、地域下水道事業の3つがあって下水道事業となっているから、そのあたりは皆さんが理解出来ていないので、上水道事業にはこのような施設があり、その収支についてと、下水道事業もこのような施設があり、その収支についてはこうなっていますよとパワーポイントで説明した方が分かりやすいと思いますので、次回の宿題としてお願いします。

委員

そうなると、令和3年度を見ると、営業収入が9億8,000万円あって、全ての収入が14億5,700万円あって、支出が14億2,000万円で利益が2,746万円でプラスになっているっていいですよ。

委員

その上で令和4年度になると、経常利益6,200万円あるけど、令和5年度になるとマイナス782万円に落ちる。基準外繰入金4,714万円あったものが令和5年度からなくなると、その分でマイナスになり、経常利益もマイナスになるってことですよ。

事務局

支出は、維持費に係るお金なので、それをすぐに削減は出来ない。そのことによって収入が減ると、マイナスになるってことです。

下水道事業も同様です。

会長

皆さん分かっていただきましたか。

委員

下水道事業は公共下水、農業集落排水、地域下水の全てを合わせて、下水道事業として収支を合わせる必要があるってことですよね。そこで上水道は上水道で収支を合わせる必要があると思いますが、上水道と下水道を合わせて収支するって考え方はありますか。

事務局

上水道と下水道を合わせて収支をする考え方はないです。上水道事業と下水道事業は全く別の企業となりますので、上水道と下水道を合わせて収支を行う考えは出来ません。

委員

平成29年度の簡易水道と上水道の合併によって答申が行われて、そのときに厳しくなってしまうので、令和5年度には答申の返答をしないといけないというのが前提ですか。

事務局

平成29年度の統合の話は、上下水道部と財政課の協議で決めた内容になります。

委員

一般会計から繰入もらう猶予期間が5年間でそれが令和5年っていうことですよ。

事務局

そうですね。

委員

令和5年には一般会計なり、何らかの手だてをしないといけないってことですよね。

事務局

何らかの手だてが必要というのが現状です。

委員

そうしないと企業は破綻しちゃうよっていうことですか。

事務局

そういう内容になっております。

委員

今の話は、経営統合した時に、急激な料金改定が必要になるから、それは市民の方に求めることはできないだろうというので、5年間かけて、料金いただければいいとの話であったと思うのです。そうすると、水道事業としては、5年間かけて段階的に料金改定をするっていう話があったと思うのです。それが急に令和5年度に、基準外繰出金がゼロになることは、想定されたはずですよ。

本当は改定して上げるつもりであったが、コロナで経済の打撃があったことから、この状況下で上げるのはいかがだろうかというふうに理解をしていたのですがそうではないですか。

事務局

はい。当初の収支計画ですと、令和5年度に基準外がなくなるので、当初の収支計画策定時には、必要な改定率としまして約15%を見込んでおりまして令和2年度に7.5%で令和5年4月1日から7.5%の改定を当初見込んでいたのですが、やはり収入の減少が当初見込みよりも、大きくなっておりまして、実際には令和2年4月1日の改定は9.0%の改定を行っております。

当初の改定は令和5年4月1日で見込んでいたものではありません。

委員

見送ったということではないのか。

事務局

見送ってはいません。

委員

前はコロナがあり、上げきれなかったって話を聞きました。

委員

15%上げないといけないところを、半分に抑えたってというのはそういう答申だったということですか。

委員

そういうことであれば、コロナは改善されたわけではないですよ。非常に経済状況等が逼迫していると、結局、物価は上げるけど収入は上がらないスタグフレー

ションみたいな経済状況になっていて、そのような時期に上げるっていうのはやめて欲しいと否定的なベクトルが働いちゃうと思うのですよ。

そうすると前回に見送った時よりも状況がひどくなって現在があるという話をするのであれば、先ほど委員さんが言ったように、料金改定をしていく前提に会議をするのだけれども、そのタイミングとしてどうなのかという議論をする必要があるのかという気がします。

ここでは、令和5年度に一般会計から基準外繰出金がなくなって、水道事業独立採算でやるべき事業であるが、今の経済状況からして、一般会計から基準外繰出金を入れてもらう期間を伸ばせばいいのでは。

委員

水道料金で水道の維持費を賄うということを飛び越えるような活動もしていくべきじゃないかっていう話でして、極端な話今は4,000万円の5,000万円ぐらいの一般会計から収益的収入の基準外を入れてもらっていることで収支が保たれている。

それを賄うために、新城市の人口が何人増加しないといけないって話ですよ。

仮の話ですよ。水道料金が我が家だと1ヶ月に1万円ぐらいです。年間24万円なので4,000世帯ぐらい増えないと、料金が賄えない。4,000世帯増えたとしても、他にかかるものがあるから、足らなくなるかもしれない状況の中で、人口どんどん右肩下がりですよ。

出生率が落ちているという状況を考えたときに、確かに国はそう言っているかもしれないけれども、何とかするための活動をしましょうっていうところに舵を切らない限り、値上げ以外の方法はないじゃないですか。

こういうことを突きつけてくる国っていうのは、市町村合併したい思惑があるのかなと思っています。どう解釈するかは人それぞれだから、究極を財政破綻させたいと思っている。

国が補助金くれたらいいじゃないか。

全国平均から上にいっているところで水道料金が潤っているところから、徴収してそういうところに補助すればいい話を独立採算にしなさいって突き放しているわけじゃないですか。

高いお金を払って新城市民でいくか、どっかに頭下げて他の水道事業を入れてくださいって頭を下げるか。赤字になることが決定的になった時点で決断すべきではないのでしょうか。

会長

そういう考え方は、ディスカッションの中には必要だと思います。

問題は7月までに答申をやらなければいけない。この答申を出すためには、もう少しディスカッションが必要だし、今回、もう少し順番に話し合いをしていこうと思ったのですが、コロナで止まってしまったので、ゆっくり話をしていきたと思っています。ある程度こういう方法も考えたいということも大事なのですが、この

会議を運営していくためには、ちょっと押さえていただいて、次進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

委員

一番初めのところに戻りますが、9ページのところで。水道料金の鳳来地区で基本料金に10立米までが基本料金1,580円で超過した分はその分かかることいいですか

事務局

旧簡易水道地区につきましては、基本料金の中に10立米の使用料金も含んで、1,580円というような設定をして、他の作手地区は1,050円です。料金体系が違っていきまして、それぞれの地区で一番初めは設定がされていました。それを段階的に、料金の統合もしてきたところです。

委員

実際のところは、鳳来、作手、新城と水道料金は全部違いますか。

事務局

今現在は全て一緒です。資料は昔からの料金体系の説明をしております。

委員

現状が一番大事。今までの歴史については、この料金改定の審議会では必要ない。

会長

水道施設整備の概要について説明をお願いします。

～事務局説明～

それでは、水道施設整備の概要について説明します。最初に上水道の施設数ですが、31ヶ所です。豊川から取水した水や井戸の水を浄水する自己水と、県営水道の水を配水しております。

次に鳳来地区は、面積も広く給水区域が広範囲に点在しているため、浄水場も多く、施設数70ヶ所と多い地区になります。鳳来地区はすべて自己水で川からの水を浄水し配水しております。

最後に作手地区は35ヶ所の施設があり、すべて自己水で、川から取水し、浄水処理を行い、配水しております。

新城市全体で136ヶ所の施設があり、全ての施設を365日、24時間体制で管理を行っております。

次に上水道管の管路については、令和2年度末現在で導水管・送水管・配水管全ての水道管総延長は66万3,971mあり、その内耐震化してある管路延長は15万4,069mです。

あと総延長のうち、法定耐用年数40年を超えている水道管が約169km残っている状況です。そのため、市としては限られた予算の中で、優先的に基幹管路や漏水が頻繁に発生する地区を今後も耐震管に更新を行っていく予定です。

参考ですが、法定耐用年数を超過している管を同口径で更新すると費用は概算で約100億円必要となります。現在の管路更新費用は年約2億5,000万円です。

次に施設等管理費等について説明いたします。

市民の方へ安全で安心な水を届けるまでにポンプなどいろいろな機器や薬品などを使用しており、市全体施設の電気・通信費・薬品費にかかる費用は、平成30年度から令和2年度の3年間平均となりますが、電気・通信費が年間約1億3,000万円、薬品費が年間1,300万円かかっています。

それ以外にも、施設機器等の精密点検等を外部へ委託しております。また、機器にも耐用年数があり、毎年精密点検で異常あるなしを確認し、計画的に機器更新を行っております。こちらの年間予算で約1億5,000万円です。

管路においては、口径大小様々ではございますが、平均で年間約160件漏水が発生しており、修理に要した費用が約1,600万円です。

最後に上下水道事業における課題は、いろいろとございますが、現在整備課としての取り組み内容について説明します。

新城市も人口減少、高齢化や節水型社会により、給水収益の減少に加え、先ほどの内容にもありました、高度成長期に整備された施設に膨大な更新費や施設管理費が見込まれており、経営状況は益々厳しくなるため、今後は水需要に見合った規模への見直しが必要と考えられます。

このため、今後は施設能力の適正化及びコスト縮減を図るのに最も有効な施設のダウンサイジングを実施すべき施策の一つとして考え、施設においては、それぞれ給水区域をもった浄水場等の施設統廃合を計画、実施を予定しております。管路においては、耐用年数超過管の更新時に路線ごと、口径等をしっかり検討し、減径するなど地域に見合った規模に見直し、今後施設の効率化とコスト縮減を図って参ります。

会長

新城市の老朽化と耐震化の少なさを認識しましたが、これで東海沖大地震が来たらどうでしょうかという感じですね。それに対しての考え方や率直な質問があればお願いします

委員

ダウンサイジングは予算見えていますか。

事務局

管路の工事状況に応じてダウンサイジングはしますが、現在は計画の段階でして、浄水施設等統廃合予算というのは、計上していません。

委員

ダウンサイジングだとか、人口減少、高齢化に対応する方策なんてありましたよね。今後の取り組み、今出たダウンサイジングだとか、人口減少がすごく進んでいるので、この前配られましたほのかの3ページ見たら、3月に生まれた赤ちゃんの数が新城市内で3人しか生まれていない。実際は6人だったそうなんですけど、こんな状況で、あと30年後の新城市人口がどれだけ減るのかと思うと困る。だからダウンサイジングものすごくやっていると、今人口が合併してから1万5,000人減少していて、4万3,000人になってしまった。さらに毎年600人ずつぐらいい減っている。その辺の対策を、ちょっとわかりやすく説明していただけないかなと思いますけど、どうでしょうか。

会長

浄水場の施設に関してちょっと問題があって、ダウンサイジングは難しい。

昔は簡易水道は法律でくっつけることが出来なかった。今はやっとならなくなったんですけど、例えば作手でポツンとあるものをしっかり整備してくっつけたらいいじゃないかというのがあったんですけど、昔はできなかったのですよ。

それがやっとなら法律が変わって、今、くっつけることができたのでダウンサイジングができるようになった。だけど問題は、管水路が長くなればなるほど塩素をどうするか。夏の暑いときに、管路が長いと塩素が無くなって、安心安全な水を送ることが出来なくなるので、施設はなくなるけど、塩素をどこで注入するかという問題も出てくるので、そういう面からも難しい問題です。

だからこういう案も一つなんですけど、人が少ないから管をブチっと切っちゃう。それで水道を我慢してくれるって方法もある。水道を安くするのなら、てっとり早いのは、ぽつんと一軒家が新城でやってすごく話題になりましたが、あそこにも水道を通すためにはいっぱい管を伸ばしてやらないといけない。そして老朽管になれば更新しないといけないけど、本当に一番良いのは、ブチっと管を切っちゃう。

この前の会議で出たコンパクトシティ。作手なら作手総合支所の周りに集まってもらって、そこだけに供給するのが一番手っ取り早く、安く供給できて、人口減少にも対応できる対策ではないのか。

しかしながら絶対市民の方は許してくれません。反発があり、それができないから今会議で話しあっております。

委員

三つ質問です。実際にダウンサイジングでコスト削減ということで収支は合うのか。現実的にコスト削減が言われていますが、使用料が落ちている中で少ない人数で維持費が変わらずかかるから、赤字になっているよっていう話の中で、ダウンサイジングでコストを下げ、水道料金で現実には賄える案なのか。賄えるのであれば料金を下げることには繋がるかもしれないけども、ダウンサイジングすることで収支がトントンになるのか。

もう一つは、他の自治体、特に山間部の自治体であれば、同じような問題を抱えていると思います。そういうところはどうしようとしているのかに対して、リサーチがあるのかなのか。

三つ目は、下水道に、自分たちで繋げるみたいな話をしていたと思うのですが、極端な話くみ取り便所で家の裏に、例えば、排泄物が溜まって、バキュームカーで汲み取りに来る料金は全て自己負担していたわけですね。それを下水道に繋げることによって、税金で賄うってことになったことが逆にも負担になっている。

法律的には水道行政を一体にしなきゃいけなかったっていうのがある。そこについて、上げられないようなことで踏み切ったならば、それから、やっぱりそこが正解だったのか聞かないことには、先に進めないような気がするので、実際にそうやって自己負担でやってもらおう、極端な話、井戸を掘ってもらおうとか、川の水を使ってもらおうという話になると思うのですが、やっぱり僕は本来その人たちに、負担を求めなきゃいけなかったのではないかなと思う。

やっぱり質問は二つでいいです。

一つ目は、本当に収支がトントンになるっていうふうに思われているのか。

それからもう一つは他の自治体がどういう取り組みをしているのかっていうことに対して、新城市として何かリサーチしているのか。以上が聞きたいことです。

会長

それに対して、なかなか答えは大変だと思いますけど、またそれも徐々に回答をして、皆で考えていきたいと思いますので。

委員

新城市は、水道料金は豊橋、豊川と比べて高いです。幾ら高いかって1,000円とか2,000円ぐらい高い。

具体的に、今ネットなんかで調べればわかりますけど、市民の皆さんを説得するには、新城市は人口が少ない割には、面積がめちゃくちゃ広い。

愛知県下60市町村のうち、豊田市の次に新城市は広くて、水道管の引くのものすごく長さがある。水道管は663kmの総延長があり、耐用年数40年過ぎて錆びのボロボロの水道管がある中で、この状況下では、新城市の料金は高いのは、やむを得ない。水道代が一つとってもこれだけで、今日視察に昼から行くけれども、新城市全部を一日では距離が広いから回れない。

だから新城が高くてもしょうがないということが誰でもわかることだと思う。

こういうエクセルの表はそのまま印刷して、見せていただいてもなかなかわからないですね。もう少しポイントだけを絞って説明してくれないか。

この施設の概要のように、抜き書きして作っていただけると、予算や収支計画、投資財政計画が分かりやすくなるだろうね。

委員

市役所の資料と委員に見せる資料は分けなくていけないね。もうこのような表は

いません。

委員

水道施設設備の概要は分かりやすかったが、検討内容はボヤっとしていたので、具体的に数字で示してほしい。

会長

時間も迫っておりますので、今日感じたこととしては、資料をA4、1ページぐらいに全てをまとめてもらって、すごく専門的な資料はよろしいので、言いたいことを聞かせてください。それで今日皆さんからいろんな意見をいただきまして、それに対して皆さんの意見に対して私が的確に、事務局から答えを出したわけではないけど、時間が迫っておりますので、本日はこれで納得していただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

また今日出してもらった質問に対しては回答していくということで、よろしくお願い致します。

それで最後質問事項の回答をお願いします。

はい。

事務局

第1回水道料金等審議会で質問あったものが主に五つあったかと思えます。

1番目の農業集落排水とはどのようなものか。公共下水道と同じような仕組みですけど、特徴として、集落を一単位として、各地区に污水处理施設を作って、各家庭から集めた汚水を処理場に集めて綺麗して川に戻す施設っていうのが農業集落排水になっております。生活環境の向上と農業用水の水質保全を目的としているのが、公共下水道と違うところです。

2番目ですね、今も下水道の接続工事延長も今続けているかについては、接続工事は年間160件あります。

下水道工事については、市街化区域内の工事は概ね終わり、現在は市街化調整区域の豊島、中市場、石田、杉山、諏訪、今出平、富永地区の整備を順次進めており、令和7年度の完了を予定しております。

3番目と4番目の質問については、独立採算で事業を行っているということですが、インフラの整備は市の予算で整備し、料金は、設備の整備、維持管理を行っている。設備投資の予算は、水道料金とは別に捻出しているのではないかと。また下水とか水道引くには水道料金で賄われているか、別予算が確保されて事業がスタートしたのかということについては、設備投資の財源は、新規加入する際の自己負担分である工事負担金、加入金、国、県の補助金、一般会計から出資金、借入金である企業債となっております。

上下水道料金は、委託料や施設維持管理、動力費、薬品費などに充てられております。

最後の5番目の簡易水道を上水道への統合の時に料金を上げなければいけない

となって市民負担が増える。この負担に対して、国の支援措置のようなものが当時あったか聞きたいについては、平成19年度に簡易水道事業における国庫補助制度が見直され、水道普及地域解消事業、生活基盤近代化事業等における補助事業対象者の基準が厳格化され、平成29年3月までに、水道事業と統合する計画を平成22年3月までに厚生労働省に提出しない事業は補助対象としないとされ、計画を提出し、補助金を受け統合整備を行いました。以上です。

会長

前回皆さんが質問されたことです。最後の方の回答について、わかりやすく言う
と簡易水道と上水道が一緒になり、料金も一緒になりましたよということですね。
今日の質問も取りまとめて、回答していただくようお願いいたします。

委員

前回審議会の質疑回答は先にやったほうがいいじゃないですか。
最初に全部前回の疑問をクリアにしてから、次の議題に移ったほうがいいのでは
ないのかな

会長

今回は、質疑回答を最初にやってから会議始めます。

事務局

すいませんでした。

会長

次回開催予定はもう決まった。

事務局

今回は5月第3月曜日の16日月曜日でお願いしたいですがいかがですか。

委員

他の行事が入っているので欠席でお願いします。他の方が良ければその日でどうぞ。

事務局

他の方は大丈夫ですか。無ければ5月16日月曜日13時30分でお願いします。

会長

実際こういうふうに皆さんと話し合うことは、2回目ですが終了させていただきます。

あと、現地視察説明第2回目の現地視察ということで、何時からですか。

事務局

行く箇所が多いので、できればちょっと早めに出発したいというのが、こちらの希望です。12時50分に砂利の駐車場に集合ってということでよろしいですか。

また、昼の方がこちらの都合により場所が準備できなくて大変申し訳ないですが皆さん各自でお願いしたいと思います。

会長

これで終了します。ありがとうございました。

現地視察

- 1 開催日時 令和4年4月18日（月）午後0時50分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 新城市内上下水道施設、農業集落排水施設
- 3 議 事 現地視察

新城文化会館前砂利駐車場に集合し、公用車2台に分乗して出発。

川田受水場を見学、施設概要について水道整備係長説明、質疑応答。

公用車にて移動

作手田原浄水場を見学、施設概要について水道整備係長説明、質疑応答。

公用車にて移動

作手菅沼浄水場を見学、施設概要について水道整備係長説明、質疑応答。

公用車にて移動

連合処理場を見学、施設概要について下水道整備係長説明、質疑応答。

布里浄水場を見学、施設概要について下水道整備係長説明、質疑応答。

時間の都合で移動途中において、配水池、農業集落排水施設の処理場を車内から見学を行いました。